

資料 2

千年の都・鴨川清流プランについて

平成 25 年 9 月の台風 18 号、鴨川府民会議、鴨川アクションプランフォローアップ委員会、パブリックコメント等を踏まえ、下記のとおりとりまとめました。

記

1 意見の内容

資料 1-3 のとおり。

2 中間案からの変更内容

(1) 台風 18 号を踏まえた変更

- () 出水状況、被害状況の記述を追加。
- () 多量の流木や土砂の堆積、移動が生じたことから、上流域も含めた流域環境の調査、検討を進めることを追加。

(2) “楽しみ、憩い、ふれあい” の空間づくり

整備する高水敷、遊歩道、照明施設、情報板等と連携して、鴨川のもつ資産を新しい技術を取り入れて表現することにより、次世代に引き継ぐべき歴史、文化を醸し出す水辺空間を創出する。また、河川利用者に京都の伝統や文化を発信していくための利便施設やアメニティ施設の導入を検討する。

< 施策例（鴨川納涼等のイベント時や季節毎に実施）>

- ・光、映像による演出（ライトアップ、プロジェクションマッピング等）
- ・居心地のよい河川空間の整備（ミストシャワー、オープンカフェ等）

(3) 京都らしさ、鴨川らしさの考慮

施策実施にあたっての配慮事項として次の文章を追加。

鴨川は人工的な河川であるが、三山の山並みを背景とした優れた景観と清流を持ち、歴史、伝統、文化の都である京都の街や生活と調和し、独特の風情や情緒のある心の落ち着く河川空間を有してきた。また一方で、京都は琵琶湖疎水や路面電車、近代建築等の受け入れやベンチャー企業・大学の街といわれるよう、新しさや時代の先端を取り入れ、新しい文化を創り出していく強さを併せ持っている。

鴨川整備の各具体的施策の実施にあたっては、京都の洗練されたきめ細かさや気配り等の知恵を活かし、専門家や府民の意見を取り入れながら計画、整備を進めるものとする。

(4) 河川公共空間の適切な維持管理

植栽や施設の適切な日常管理及び計画的な老朽化対策、修繕について記述。

千年の都・鴨川清流プラン（最終案）

【担当部署】建設交通部 河川課

砂防課

都市計画課

1. はじめに	p1
2. 鴨川流域の課題	p1
2.1 鴨川流域の治水上の課題	p1
2.2 鴨川の景観、環境上の課題	p3
2.3 河川の利用上の課題	p4
3. これからの中川	p6
3.1 安心・安全の中川をめざして	p6
3.2 千年の都・京都の美しい中川をめざして	p9
3.3 より一層多くの人々から親しまれる中川をめざして	p10
4. 具体的施策	p12
4.1 安心・安全の中川をめざして	p14
4.2 千年の都・京都の美しい中川をめざして	p18
4.3 より一層多くの人々から親しまれる中川をめざして	p21

問題意識

1. はじめに

鴨川は、平安京の造営以来 1200 年にわたり、京都のまちと人々の生活に深く関わり、2 世紀を迎えた現在においても多くの人に愛され親しまれ、その歴史、文化などあらゆる面において、京都が世界に誇る代表的な河川である。

この鴨川及びその流域を取り巻く環境が、近年大きく変化しており、鴨川をめぐり様々な社会的要請や課題に対応していくことが求められた。これら社会的要請等に適切に対応し、よりよい姿で次世代に承継していくため、平成 17 年に設置した、京都の川、自然、歴史、文化、産業、観光等の専門家の方々からなる鴨川流域懇談会における幅広い議論を経て、提言「千年の都と鴨川～より安全で、美しく、親しまれる鴨川をめざして～」（平成 18 年 5 月）をいただいた。

本提言を受けて、鴨川では、今後 30 年間の河川整備の内容を示した鴨川河川整備計画を策定し、河川整備を着実かつ計画的に推進することとした。これら河川整備を進めていく上で、地域住民のニーズの変化等を的確に把握し、効率的・重点的な整備を実施していくという観点から、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの下に施策を展開する必要がある。そこで、鴨川河川整備計画の整備メニューのうち、概ね 5 年程度の実施内容をアクションプラン「水辺の回廊整備・鴨川創造プラン」として平成 21 年 3 月に策定し、これまで整備を実施してきたところである。

平成 25 年度を迎え、アクションプラン策定から 5 年が経過することから、これまで実施してきた取り組みの評価を行うとともに、局地的な集中豪雨や少雨傾向といった気候変化や国際化、情報化等近年の鴨川を取り巻く諸情勢の変化を踏まえて、新たなアクションプランを策定し、計画的に取り組んでいくこととした。

2. 鴨川流域の課題

2.1 鴨川流域の治水上の課題

鴨川流域では、近年の都市化の進展等に伴い、アスファルト舗装、建築物等の整備が進み、地中への降雨の浸透域が減少している。そのため、降雨が一気に鴨川へ流出することにより洪水が発生しやすい状況が生じている。

また、京都の市街地は鴨川の氾濫原に形成されたものであり、多くの人口、資産の集中とともに、様々な中枢機能が集積し、観光をはじめとする様々な経済活動が行われている中で、万一水害に見舞われた場合、その被害や影響は確実に増大していると言える。さらに、中心市街地では、多くの人が利用する地下鉄や地下街が整備され、電気設備等の重要施設が低層階に配置されている等、都市構造そのものが水害に対し脆弱なものとなっている。

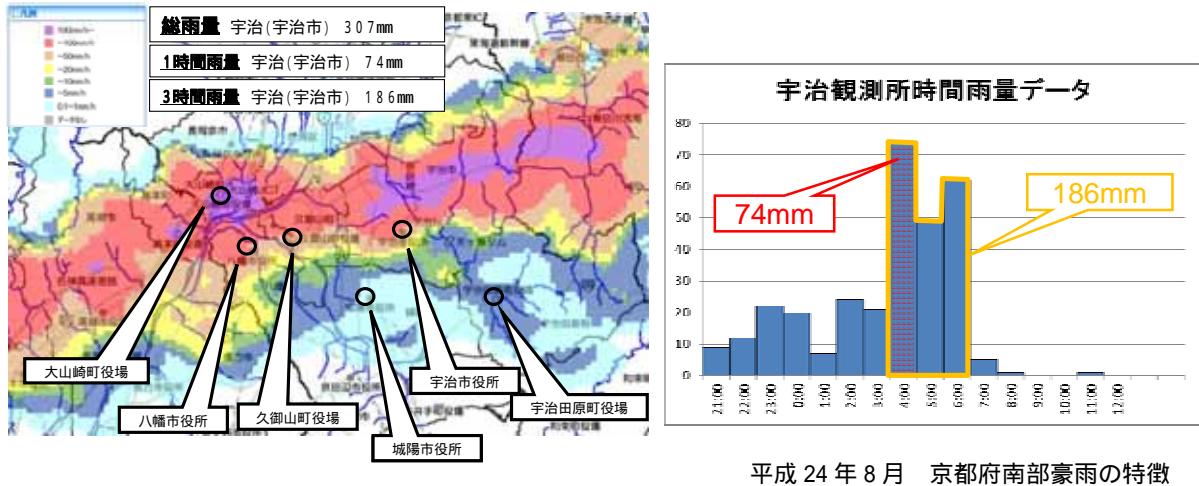
最近では、温暖化に伴う気候変化がもたらしていると考えられる集中豪雨の多発、台風の大型化、少雨傾向の深刻化等、過去に経験したことのない現象や事態が発生している。

平成 23 年の台風 12 号による紀伊半島での大規模な水害・土砂災害、平成 24 年の九州北部の大規模な水害等をはじめ、全国各地で大規模な災害が発生するとともに、京都府においても、平成 24 年に志津川や弥陀次郎

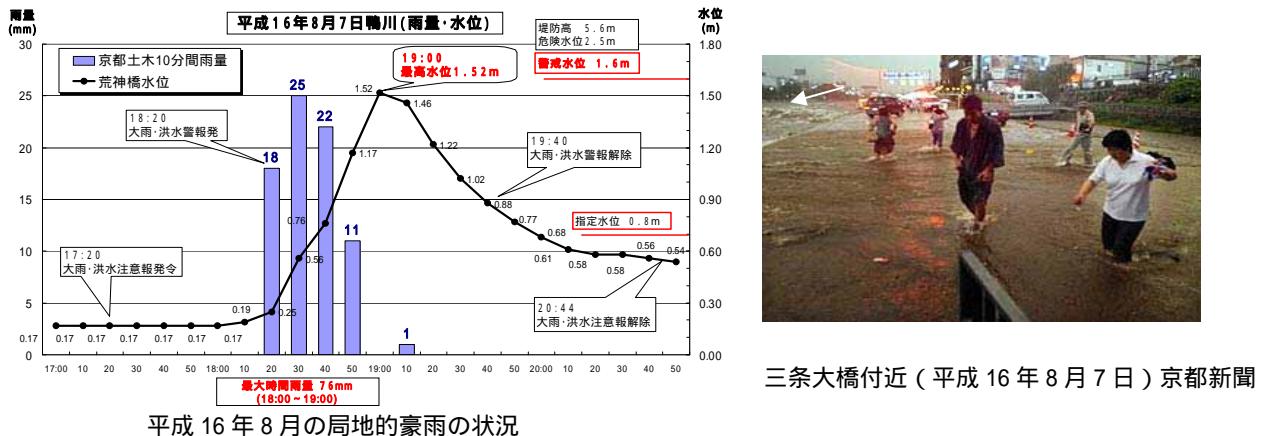


弥陀次郎川の堤防決壊

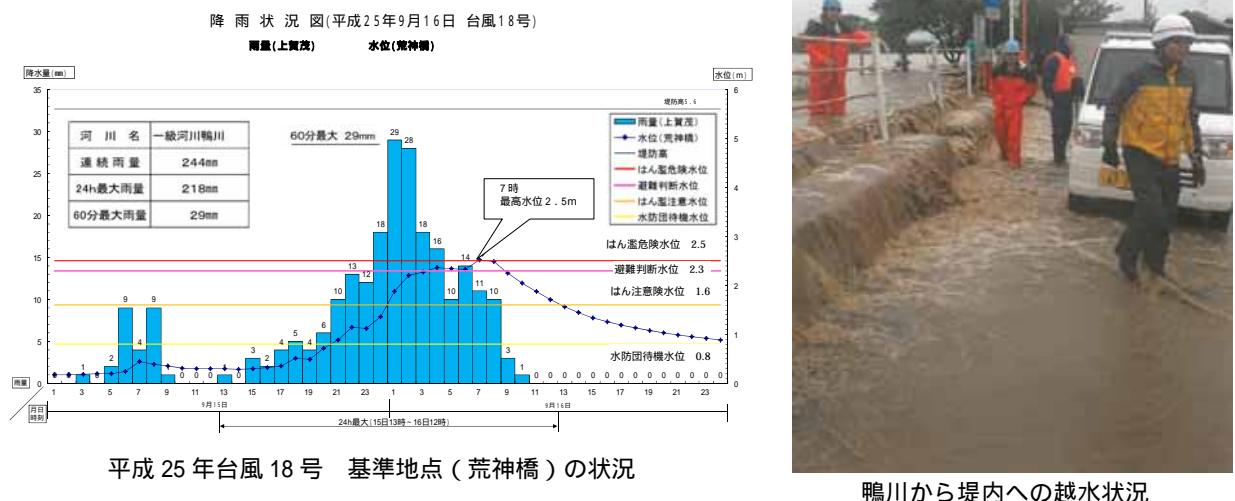
川等を襲った京都府南部豪雨等、毎年のように全国各地で大きな被害が発生している。



鴨川流域においても、平成 16 年 8 月には、東山の鹿ヶ谷において時間雨量 100mm を超える局地的な集中豪雨が発生している。



また、平成 25 年 9 月の台風 18 号による出水では龍門堰上流左岸の堤防を越水し、京都市上鳥羽地区の一部で床下浸水の被害が発生した。



このような状況を踏まえると、鴨川においても今まで経験したことのない大規模な洪水がいつ起きてもおかしくなく、流域に多くの人口や資産が集中している現状や水害に脆弱な都市構造等を考え合わせると、現在の鴨川の治水安全度は決して十分な状況にあるとは言えない。

これらの増大する災害リスクへの対応策としては、水害に対応した強靭な社会を目指していく必要があり、河川改修等のハード整備を着実に進めるとともに、ソフト対策の充実を図ることが重要となる。

特に、鴨川流域では、昭和 10 年の大洪水以降、約 80 年間大きな水害が発生していないことから、沿川住民の水害に対する危機意識は薄れ、低下している可能性が高い。これは、かつて身近にあった小河川や水路が失われ、川や水を身近に感じにくくなつたことや、過去の水害経験者の高齢化に伴いその経験が伝承されることが少なくなり、水の恐ろしさや水害に対する認識の希薄化を生み出したことによるものと考えられる。さらに、市街地の拡大に伴う新たな住民の増加、核家族化の進展、ライフスタイルの変化等は、地域全体の防災力の低下を招いている可能性がある。

そこで、住民の危機意識を高めていくためにも、洪水時の雨量・水位や洪水予報等の防災情報について、その質や伝達方法等の更なる改善が求められるとともに、受け手側においては、いざという時に適切な防災情報を収集し、これら防災情報に基づいて、いかに自らが判断し、迅速に行動に移せるかが重要な課題となっている。

また、平成 24 年の京都府南部豪雨では、記録的な集中豪雨が発生し、弥陀次郎川では、上流域から流木や土砂が洪水とともに流下した結果、天井川の堤防が欠壊した。鴨川や高野川においても、ひとたび未曾有の豪雨に見舞われれば、河床洗掘による護岸の基礎の露出、深掘れによる護岸損傷等が発生する可能性がある。

頻発する集中豪雨をはじめ想定規模以上の外力による被害を最小限に抑えるためには、これまで整備されてきた堤防や護岸等の河川管理施設が、その機能を適正に維持し続けていくことが重要であり、日常の点検や監視を充実し、補修や計画的な更新を効率的に行っていく必要がある。



損傷している護岸（鴨川）

2.2 鴨川の景観、環境上の課題

現在の鴨川は、直線的に護岸が整備され、低水路には床止工がほぼ等間隔に配置された、いわゆる人工的な河川であるが、北山を望む眺望、飛来する水鳥の姿や四季折々に彩りをなす沿川の樹木は美しい景観を創出しており、訪れる多くの人々を和ませている。

その一方で、自転車が放置される等快適な利用を妨げる行為や鴨川周辺の施設・設備による景観阻害、とりわけ中心市街地にあたる中流部においては、不釣り合いなネオンサインや看板等が目立ち、町家の軒下に無造作にお



室外機

かれた室外機や背後のビル群等が、望ましい景観を損なっている。また、老朽化した橋梁等も景観を阻害する要因となっており、景観維持のためにも補修が望まれている。土砂の堆積によって形成された中州や寄州は、鳥や魚等多くの生物にとって貴重な生息環境となっているが、一方で、景観上好ましくないとの声もある。

鴨川の河川環境を安心・安全で良好かつ快適なものとして次の世代に引き継ぐために制定された、京都府鴨川条例（平成19年7月10日公布、各種規制に関する条項は平成20年4月1日に施行）では、納涼床の審査基準、鴨川等に隣接する土地における工作物設置者への景観配慮の要請等を定めており、本条例に基づき、鴨川の良好な景観形成に努めているところである。

鴨川の河川環境については、大都市を流れる河川としては比較的良好な状態が維持されているものの、今後の気象条件、水利用等の変化によっては、流況の悪化等様々な課題への対応が求められる可能性がある。流量については、流域の市街地等からの浸透域の減少により、京都盆地の地下水の減少とともに、平常時の流量の減少が懸念されている。また、水質については、ほぼ環境基準を満足する状況にあるが、降雨時には、合流式下水道から汚水が流下する場合があり、京都市で改善に取り組んでいるものの、一時的であるにせよ水質に与える影響が懸念されている。

生態系に関しては、近年、中下流域ではブルーギル、オオクチバス、ミシシッピアカミミガメ、ヌートリア等外来生物が確認されており、鴨川本来の生態系に対する影響が懸念されている。

水辺空間の環境整備の水準に関しては、中流部は、「鴨川公園」としての河川・公園事業により、これまで積極的な整備が行われるとともに、市民レベルでの河川美化の取り組みもあって、多くの人が満足できる良好な水辺環境が維持されている。一方、下流部においても、順次散策路等の整備が進められているものの、その整備水準は依然低い状況にある。



ブルーギル

2.3 河川の利用上の課題

河川空間は誰もが自由に利用できる公共の空間であり、その利用にあたっては他の利用を妨げるような行為は許されるものではない。

しかしながら、一部では、他に危険を及ぼすような花火の使用や煙・臭い等で近隣住民や河川利用者の迷惑になるようなバーベキュー等、通行の支障となる自転車の放置、護岸・橋脚への落書き等モラルの低下に起因する迷惑行為が見られたことを受け、鴨川条例を制定し、条例に基づく各種規制等を行っているところである。今後とも、条例への理解、啓発等を通じ、鴨川を安心・安全で良好かつ快適な利用に資するよう取り組んでいく必要がある。

さらに、ホームレスの人々が鴨川の橋梁下に生活している状況が散見され、河川空間の適正な利用という観点に加えて、洪水時におけるホームレス自身の安全確保と



勧進橋左岸

いう点からも改善に向けた対応が求められる。

一方、平成 16 年 8 月に東山の鹿ヶ谷で発生した時間雨量 100mm を超える局地的な集中豪雨により、鴨川の水位は 1 時間で 135cm と急激に上昇した。三条大橋付近では高水敷の冠水等に伴い、当日開催されていたイベントの参加者等が危険な状況となる事態が生じた。このような事態を生じさせないため、河川管理者は気象や河川の水位等の情報を的確に提供し、河川利用の安全性を確保する必要がある。また、利用者自らが、川は本来自然なものであり、様々な危険を内在していることを十分に認識しておくことも重要となる。

さらに、洪水時のみならず、平常時においても、利用することのできる空間の増大、利用しやすさの改善等が進む中で、利用者の安全確保への一層の配慮や取り組みが重要となっている。

また、これまで整備された施設や空間について、より一層親しみのある空間として有効に活用していく必要がある。近年の国内外では、都市部における水辺の魅力を活かした賑わいの創出を目的とした取り組みが進められ、観光や地域経済の活性化、新たな文化創造の場として利用されている。これらの取り組みにおいて共通している主な内容を列挙すると、次のとおりである。

- ① 店舗等の利用者に利便を提供する施設が整備されている。
- ② 屋間の河川空間だけではなく、水面に映る照明等の河川ならではの個性ある夜景の演出等、利用時間の延長及び光を利用した整備がなされている。
- ③ 音楽や芸術等の文化イベント等が開催されている。

より一層多くの人々から親しまれることを目的に、鴨川の川づくりではこれらの取り組み手法を参考としていくことも有効である。

今後とも、鴨川府民会議の意見等を踏まえつつ、河川利用に配慮した河川環境の整備及び保全に関する施策を着実に実施していく必要がある。



京橋川オープンカフェ



人々が集まるパリのセーヌ川

新規施策（制度）で達成したい具体的目標

3. これからの鴨川

鴨川流域懇談会の基本理念にもとづき、これまで実施してきた水辺の回廊整備・鴨川創造プランの成果を踏まえ、最近の鴨川を取り巻く諸情勢を踏まえた課題等に適切に対応するため、以下の3つの観点から、これから鴨川が目指すべき方向のもとで、各種取り組みを推進することとした。

「安心・安全の鴨川をめざして」

- ・ハード・ソフト一体となった総合的治水対策を推進し、水害に強い地域社会の実現に向けた取り組みを推進

「千年の都 京都の美しい鴨川をめざして」

- ・良好な水辺環境と沿川景観の保全・創出に努めるとともに、流域における健全な水循環の保全・再生の取り組みを推進

「より一層多くの人から親しまれる鴨川をめざして」

- 鴨川固有の魅力を社会全体で共有し、より多くの人々から親しまれ、安らぎを与える川として育んでいく

出典「鴨川流域懇談会 基本理念」

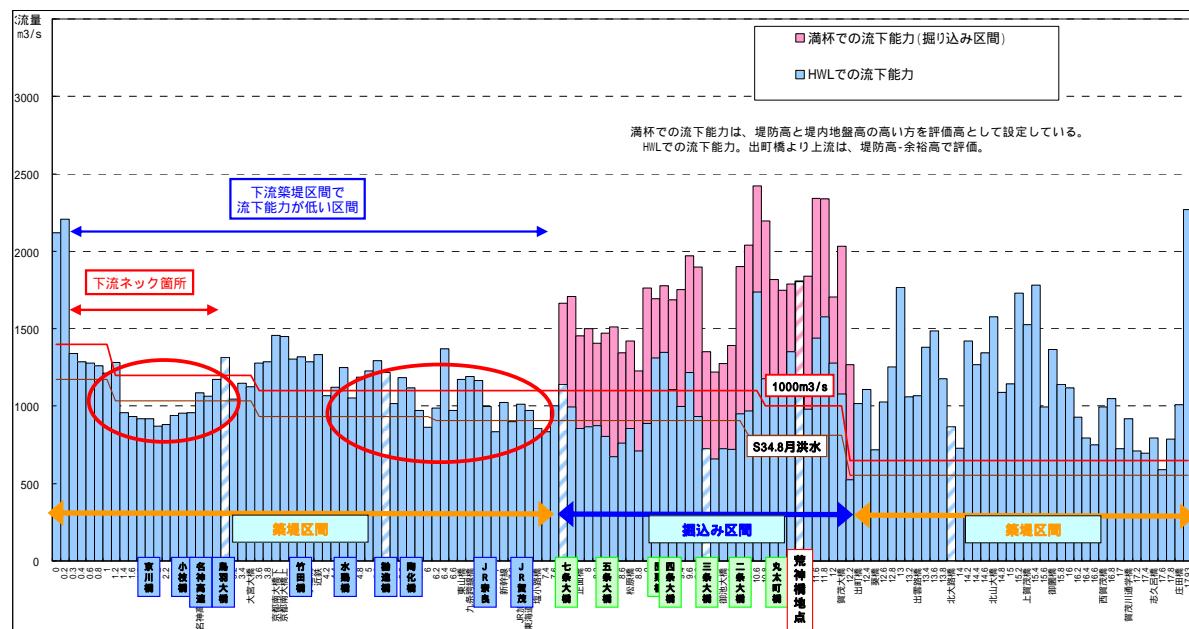
3.1 安心・安全の鴨川をめざして

3.1.1 河川改修の着実な推進

七条大橋より下流、特に桂川合流点付近から鳥羽大橋までの区間は、降雨の年超過確率が 1/5 程度であり、桂川の背水影響区間もあることから、治水安全度は依然として低い状況にある。中でも、桂川合流点付近には河川区域内行為や井堰等の横断工作物が存在している。これらへの対応を整理しつつ、下流域の治水安全度の向上を図るため、河川整備計画に基づき、引き続き河積の拡大等による河川改修を推進する。



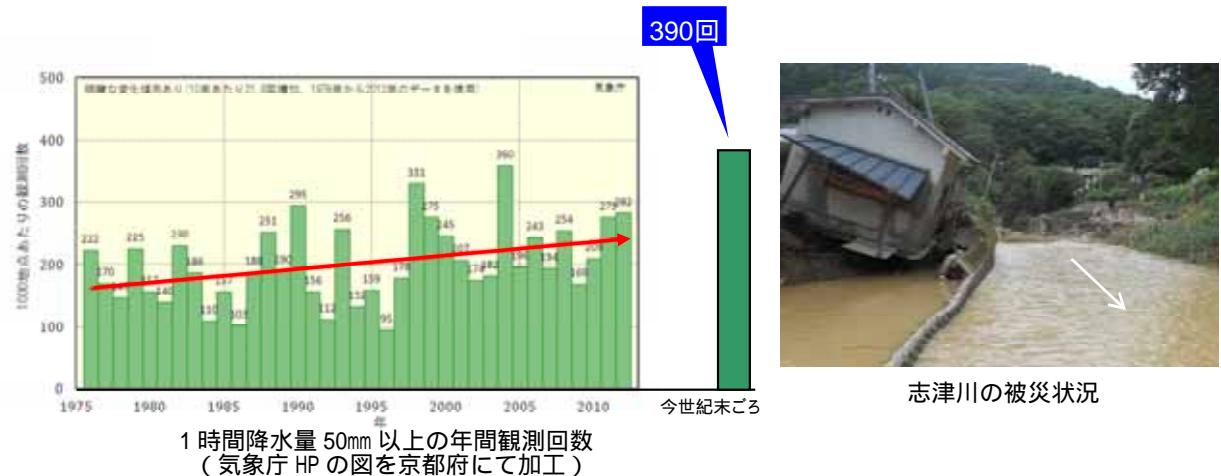
河川区域内行為（桂川合流点付近）



鴨川の流下能力図

3.1.2 多発する集中豪雨への対応

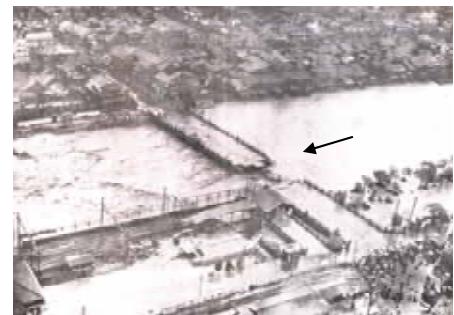
温暖化に伴う気候変化によって、集中豪雨の多発や台風の大型化とともに強度が一層増大している等、災害リスクが増大している。京都府においても、平成24年の京都府南部豪雨により志津川や弥陀次郎川等において大きな被害が発生した。これら集中豪雨への対応策としては、河川改修等のハード整備を着実に進めるとともに、ソフト対策の充実を図ることが重要である。そのため、ソフト対策の一層強化に向け、流域や沿川住民の水害に関する意識を高め、いざという時に適切な防災情報を発信できる情報発信機能の多様化について検討し、内容の充実を図る。



3.1.3 経験のない大規模洪水への備え

鴨川は、昭和 10 年の水害を契機とした大規模な改修とその後の整備により、確実に治水安全度は向上しているものの、流域の人口・資産等の集積状況や平成 25 年 9 月の台風 18 号をはじめ、近年の記録的豪雨や局地的な集中豪雨が頻発している状況等を踏まえると、必ずしも十分な治水安全度であると言えない。そのため、100 年に 1 度の確率で起こりうる洪水にも対応できることを長期的な目標とした鴨川流域全体での治水安全度の向上方策について検討する。

検討にあたっては、近年の降雨状況に加え、流域や河川の特性等を十分に精査した上で、沿川の土地利用状況や多くの橋梁の存在等河川改修上の制約条件を踏まえつつ、実現可能な方策について、段階的に実施することを含め多面的に検討する。さらに、より効果的に治水対策を進めるために、流域全体の保水・遊水機能を保全し、高めていく方策について検討する。



昭和 10 年大水害（三条大橋付近）

【台風12号による被害状況】

○一般被害の状況（消防庁情報 9月30日15:00時点）

(1) 人的被害

死者73名、行方不明者20名、重傷27名、軽傷77名

(2) 住宅被害

全壊178棟、半壊120棟、一部破損206棟

床上浸水9, 138棟、床下浸水19, 213棟

○土砂災害（9月14日7:00時点）

土石流等 87件、地滑り25件、がけ崩れ189件

○河道閉塞17カ所



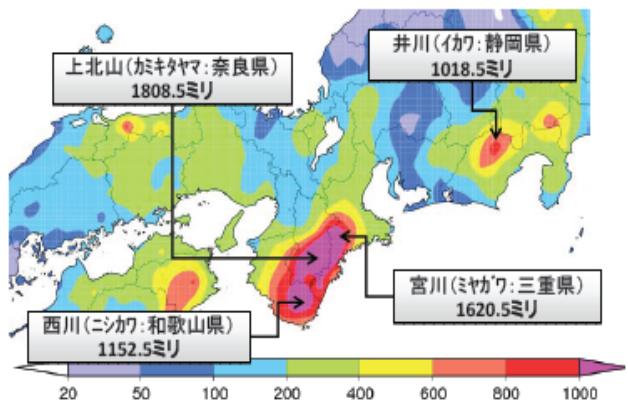
五條市大塔町赤谷

とつかわむら ながとの
十津川村長殿



とつかわむら
十津川村栗平

たなべし いわ
田辺市熊野



紀勢線
なち
那智川橋りょう流出

おのだに まほ
相野谷川(紀宝町) 堤防崩壊

平成23年8月 台風12号の被害状況（国交省HPより）

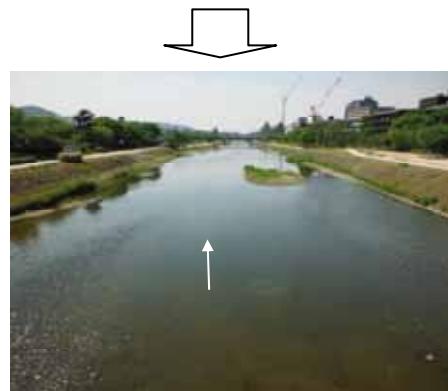
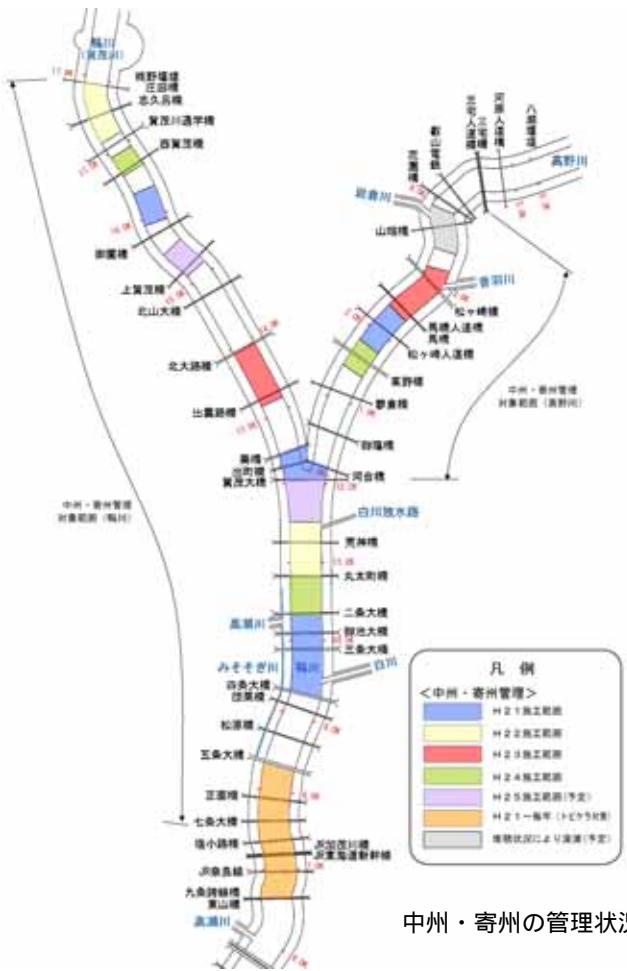
3.1.4 適切な河川管理の実施

堤防や護岸等既存施設の治水上の機能が十分に発揮できるよう適切な維持管理に努めるとともに、必要に応じ、強化対策を行う。

また、目標規模の洪水に対して余裕がない七条大橋から二条大橋については、河積を確保するため隨時河床整正を実施してきた。さらに、陸地化が進行している二条大橋から終野堰堤については、中州・寄州の管理の全体計画を定め、定期的な土砂管理を実施してきた。平成25年度は、全体計画の中間にあたるため、中州の除去方法の評価や生態系への影響を点検し、検証を行い、今後の取り組みに反映する。



損傷している落差工（高野川）

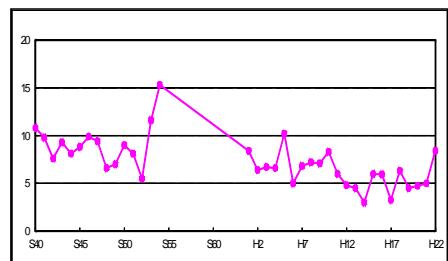


河床整正前後の状況（丸太町橋下流）

3.2 千年の都・京都の美しい鴨川をめざして

3.2.1 良好な水辺環境の保全

近年、温暖化に伴う気候変化がもたらす流況、水質、水温等の変化により河川環境への影響が懸念される。このような様々な気候変化に起因する影響を把握し、適切に対応していくために、これら要素の変化を把握していくことが重要である。良好な水辺環境の保全のための基礎データとして流況、水質、水温等のデータを適切に把握する。



年平均流量 (m³/s) (深草)

3.2.2 美しい鴨川の景観形成

京都府鴨川条例の制定を受け、放置自転車については京都市と協働し実施した結果、一定の成果をあげることができた。しかし、依然として鴨川納涼床や室外機の景観誘導、バイク等の乗入れに関し、継続的、積極的な取り組みが求められていることから、今後とも適切に対応していく。また、鴨川の周辺については、調和のとれた望ましい景観形成に向け、景観行政を担う京都市との連携強化を図り、府市協調のもとに景観施策の拡充に向けた検討を進める。



風情ある夕暮れ時の納涼床

3.2.3 河川区域内行為への指導等の強化

桂川合流点付近及び勧進橋上流左岸には、河川区域内行為があり、治水対策やジョギングロード整備の支障となっている。また、他に危険を及ぼすような打ち上げ花火やバーベキュー等の迷惑行為も発生している。これら河川区域内行為の解消を図るために関係者等と協議を進めること。



勧進橋上流左岸

3.2.4 上流域対策

鴨川上流部は山間部を流れる美しい渓流河川であり、その環境を保全する必要がある。そのため、不法投棄監視体制の強化や森林の保全に配慮した取り組み等について、関係機関と連携を図る。

また、平成25年9月の台風18号では、多量の流木や土砂の堆積、移動が生じたことから、上流域も含めた流域の調査、検討を進める。

3.3 より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして

3.3.1 親水環境の向上

下流部については、低水護岸の整備、小枝橋公園の開園、不法占用箇所の解消、ジョギングロードの一部連結化等により、親水環境の基盤整備を実施してきた。また、御池大橋から四条大橋の右岸等については、高水敷の遊歩道整備、バリアフリー化を進め、親水環境の再整備を推進してきた。鴨川と高野川の合流点では、飛び石やデッキの設置により親水性の高い広場が形成されており、魅力ある鴨川として人々を誘導し、賑わいを創出している。

より一層多くの人々から親しまれる鴨川とするために、ユニバーサルデザインを考慮し、引き続き回廊整備の実施にあたり、さらなる賑わいを創出するために飛び石の配置や照明等による演出を検討する。



小枝橋公園



三条大橋上流

3.3.2 新たな水文化の発信

新たな風物詩となる「京の七夕」や「鴨川文化回廊」の取り組み等、鴨川の水文化を発信する取り組みが実施されている。

観光立国推進等による京文化を再認識してもらう点からも、鴨川ギャラリー等の整備を計画的に進め、利用促進に努める。



鴨川ギャラリー（二条大橋）

3.3.3 自然環境への配慮

鴨川には下流の龍門堰を含め、落差工等の横断工作物が多数存在し、魚類等の遡上の支障となっている。河川縦断的な自然環境を確保するため、魚道設置の可能性等の検討を行う。



龍門堰

3.3.4 地域との連携・協働体制の構築

「鴨川府民会議」により、河川環境の整備及び保全に関する事項について、府、府民、事業者及び京都市が意見交換している。また、「鴨川探検！再発見！」を開催し、防災や河川愛護、自然環境保全への関心を高めてもらう取り組みを推進してきた。

引き続き、鴨川府民会議の意見等を踏まえ、「鴨川探検！再発見！」を発展させることも含め、主体的な取り組みの輪を広めてもらう活動を推進するとともに、NPO や大学とも連携を図り、次世代教育の推進を図る。



平成 25 年春の鴨川ウォーク 水辺の自然観察会

新規施策（制度）のスキーム（模式図）

4. 具体的施策

鴨川は人工的な河川であるが、三山の山並みを背景とした優れた景観と清流を持ち、歴史、伝統、文化の都である京都の街や生活と調和し、独特の風情や情緒のある心の落ち着く河川空間を有してきた。また一方で、京都は琵琶湖疎水や路面電車、近代建築等の受け入れやベンチャー企業・大学の街といわれるよう、新しさや時代の先端を取り入れ、新しい文化を創り出していく強さを併せ持っている。

鴨川整備の各具体的施策の実施にあたっては、京都の洗練されたきめ細かさや気配り等の知恵を活かし、専門家や府民の意見を取り入れながら計画、整備を進めるものとする。

安心・安全の
鴨川をめざして

①河川改修の着実な推進

◇特に流下能力が低い区間の解消（桂川合流点から鳥羽大橋間）

- ・ 河川区域内行為の整理、指導等
- ・ 自然に配慮した高水敷・堤防の整備
- ・ 井堰改修

②多発する集中豪雨への対応

◇速くてわかりやすい防災情報の提供

- ・ 河川情報板設置等による情報発信の多様化
- ・ 洪水予報システムの精度向上

③経験のない大規模洪水への備え

- ・ 鴨川流域の治水安全度のさらなる向上方策検討

④鴨川の適切な維持管理

◇中州・寄州の管理

- ・ 全体計画の中間年における点検・評価と後半の河床整正
- ◇河川構造物の点検・修繕等

千年の都・京都
の美しい鴨川
をめざして

⑤良好な水辺環境の保全

- ・ 流況の把握（水位、流量、水温、水質）

⑥歴史都市・京都にある鴨川の保全

- ・ 鴨川のあるべき姿の具体的検討等

⑦河川区域内行為の整理、指導等

より一層多くの
人々から
親しまれる
鴨川をめざして

⑧鴨川の持つ魅力 “楽しみ、憩い、ふれあい” の空間創出

- ・ 黄昏時利用スポットの充実（照明設置、自然エネルギーの導入等）
 - ・ 川の自然体験スポットの創出
 - ・ 鴨川ギャラリー等の整備（文化発信）
 - ・ 植物園と連携した四季の彩りスポットの整備
 - ・ 飛び石による回廊ルートの強化
 - ・ 水辺環境の保全・再生（魚道設置、瀬・淵再生等）
 - ・ 利用者の快適性の向上（ライトアップ、プロジェクションマッピング、ミストシャワー、オープンカフェ等）
 - ・ 河川公共空間の適切な維持管理
- ⑨NPO や大学、地域との連携・協働
- ・ 鴨川探検等体験学習や環境教育の展開（次世代教育）

4.1 安心・安全の鴨川をめざして

多発する集中豪雨や経験のない大規模洪水等に備えるため、安心・安全の鴨川をめざして河川改修を着実に推進するとともに、適切な維持管理を実施していく。

4.1.1 河川改修の着実な推進

鴨川では下流の築堤区間において流下能力が低い箇所が存在する。これら流下能力が低い区間を解消し、洪水を安全に流下させるため、河川改修を着実に推進していく。

(1) 整備の目標

整備計画で目標としている流量（1/30 確率）を安全に流下させる断面を確保するため、桂川合流点から鳥羽大橋間の流下能力が低い区間等について、治水安全度の向上を図る。

(2) 整備内容

治水安全度を確保するための整備として低水路の拡幅を行い、併せて堤防の強化及び低水護岸の整備並びに龍門堰の改修を行う。低水護岸の整備にあたっては、護岸前面に水際植生や覆土による隠し護岸等を行い、「水とのふれあい回廊」として自然に配慮した整備とする。

当該区間については、河川区域内の耕作地等河川改修の支障となる行為を整理し、関係者との調整を進める。

高水敷整備にあたっては、目標を持ちながらジョギングなどができるよう、距離標の設置に配慮するなど、快適な利用環境を創出する。

(整備箇所)

- ・低水路拡幅（堤防強化及び低水護岸含む）

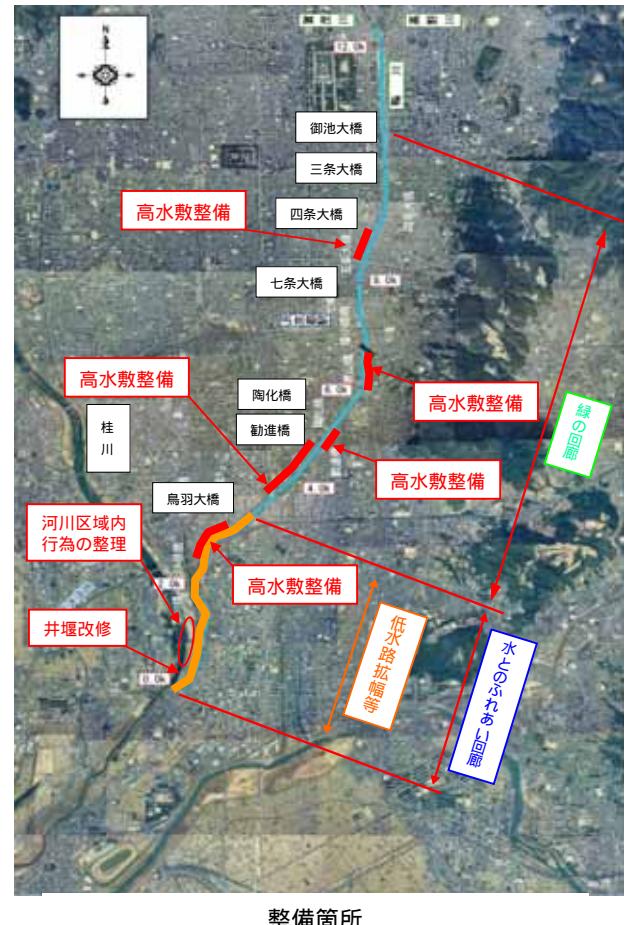
桂川合流点付近から
鳥羽大橋

- ・井堰改修

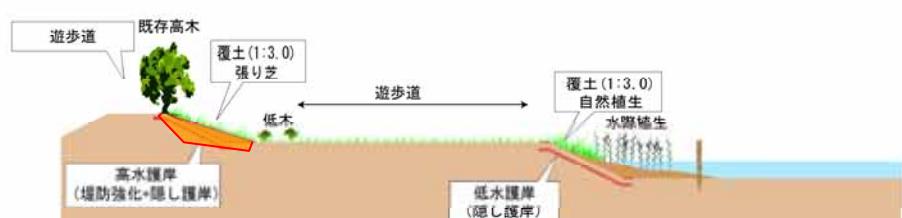
龍門堰

- ・高水敷整備

鳥羽大橋～小枝橋右岸
勧進橋～京都南大橋右岸
勧進橋上流左岸
塩小路橋～東山橋左岸
仏光寺通～五条大橋右岸



整備箇所



高水敷に設置した
距離標

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
調査・検討 →	関係機関等調整 →				
整備 →					

4.1.2 多発する集中豪雨への取り組み（速くて分かりやすい防災情報の提供）

多発する集中豪雨への取り組みとして、速くて分かりやすい防災情報の提供のために河川情報板設置等による情報発信の多様化を図る。また、限られた範囲に局地的に降る集中豪雨を精度よく捉えるためにXバンド MP レーダ（XRAIN）を活用し、より精度が高い洪水予報システムを構築することで迅速な防災情報の提供を図る。

①河川情報板設置等による情報発信の多様化

(1) 整備の目標

出水時に速くて分かりやすい防災情報の提供を推進するとともに、平常時の情報発信についても充実を図る。平常時には鴨川を中心とした文化・観光情報等を発信することにより、日頃から鴨川に興味をもってもらい、出水時の利活用の一層の促進に努める。

(2) 検討・整備内容

水位等の情報を追加、充実し、河川情報板による情報提供の充実を図る。

河川情報板については、河川敷や水辺の利用者等堤内向けの危険や避難に関する防災情報に加え、周辺地域の鴨川にゆかりのある社寺・名勝等をはじめ、文化や観光に関する各種情報の発信について検討を行う。

さらに、速くて分かりやすい防災情報の提供を行うため、多様な情報発信方法等を検討する。なお、河川情報板のデザインについては素材、形、色彩等を工夫し、周辺景観に配慮したものとする。

(整備箇所)

- 公園区域および広域避難所



水位計の設置事例（長代川）



河川情報掲示板のイメージ例

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
調査・検討					
		関係機関等調整			
		整備			

②洪水予報システムの精度向上

(1) 整備の目標

洪水予報システムの精度を図り、より迅速で的確な防災情報の提供を図る。

(2) 検討・整備内容

Xバンド MP レーダ (XRAIN) の雨量データは、面的な雨量の分布を定量的に捉えられるため、精度の高い流域平均雨量を捉えることができる。そこで、現行の雨量観測所のデータを用いた洪水予報システムに XRAIN の雨量データを用いて、洪水予報システムの精度向上を図る。

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
調査・検討 ➡	整備 ➡				

4.1.3 経験のない大規模洪水への備え

近年の異常気象により経験のない大規模洪水への備えが必要である。今後に備えて鴨川流域の治水安全度のさらなる向上方策について検討を行う。

①鴨川流域の治水安全度のさらなる向上方策検討

(1) 実施の目標

流域の人口・資産等の集積、地下空間利用の拡大等の状況や近年の頻発する記録的豪雨や局地的な集中豪雨を考慮して治水安全度のさらなる向上が必要である。将来的に 1/50、1/100 に対応した計画の検討を実施する。

(2) 検討内容

検討にあたっては、近年の降雨状況に加え、流域や河川の特性等を十分に精査した上で、沿川の土地利用状況や多くの橋梁の存在等河川改修上の制約条件を踏まえつつ、段階的に実施することを含め、実現可能な方策について多面的に検討する。

なお、治水対策の検討にあたっては、市街地など流域での取組みも含め、流域一体となった治水対策について検討する。

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
調査・検討 ➡					

4.1.4 鴨川の適切な維持管理

鴨川の適切な維持管理を行うため、中州・寄州の管理、河川構造物の点検・修繕等を実施する。

①中州・寄州の管理

(1) 実施の目標

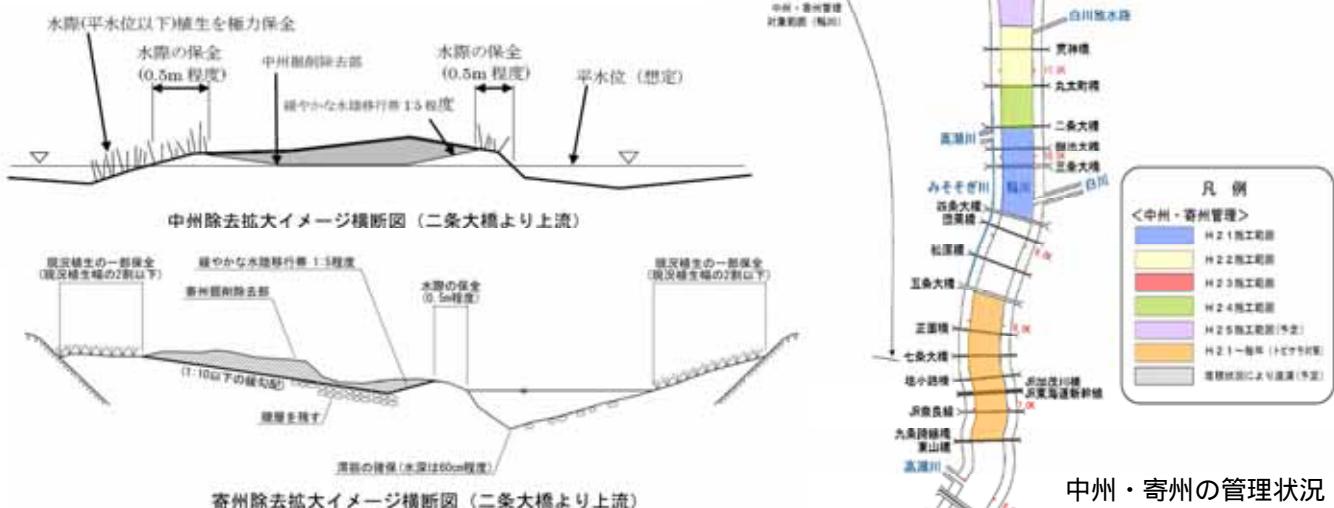
柊野堰堤から二条大橋の区間は、平成 21 年度から概ね 10 年程度のサイクルで河床整正を実施することとしており、延長で 54% の進捗が図られている。中洲の固定化を防ぎ、生態系・自然環境への影響も抑えた、河床整正手法を試行、検証しながら、柊野堰堤から二条大橋の残区間の河床整正を実施する。また、二条大橋から七条大橋の区間にについても河積を確保するため、土砂堆積が認められ次第、隨時河床整正を実施する。

(2) 実施内容

水陸移行帯の創出、平成 25 年 9 月の台風 18 号で見られた深堀れによる護岸の損傷を防ぐため、寄州は完全に取り除くのではなく、一部を残すことを基本とする。河床整正を実施した区間の堆積状況や生態系、自然環境への影響については継続してモニタリングを実施し、その結果を踏まえ、河床整正を継続して実施する。

(実施箇所)

- ・柊野堰堤～二条大橋
- ・二条大橋～七条大橋



実施イメージ横断図

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
調査・検討					
実施		関係機関等調整			

②河川構造物の点検・修繕等

(1) 実施の目標

河川堤防、護岸、樋門等の河川管理施設が、本来有する機能を適正に発揮することができるよう、適切な維持・修繕を行うことを目標とする。

(2) 実施内容

「京都府維持管理指針（案）平成21年4月」に則った維持管理を継続し、点検結果から、緊急性、重要度の高い修繕必要箇所を抽出し、順次、修繕計画の作成、修繕を進める。

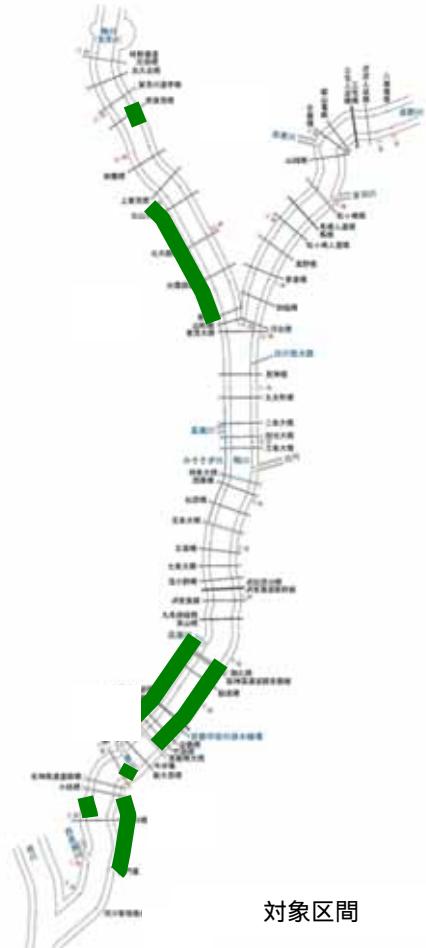
(実施箇所)

・「京都府維持管理指針（案）平成21年4月」の重点河川区分（案）において定期点検、修繕を実施する。

No.	区間	左右岸別	延長(m)
①	伏見区下鳥羽～深草	左	400
		右	1,600
②	伏見区深草～南区上鳥羽	左	2,150
		右	2,700
③	北区出雲路～柴竹	右	3,100
④	北区上賀茂	左	600

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
関係機関等調整					
実施					



対象区間

4.2 千年の都・京都の美しい鴨川をめざして

千年の都・京都の美しい鴨川をめざして、良好な水辺環境の保全、歴史都市・京都にある鴨川の保全、河川区域内行為の整理、指導等を行っていく。

4.2.1 良好な水辺環境の保全

① 流況の把握（水位、流量、水温、水質）

流域における健全な水辺環境の保全・再生へ向けて、上流域をはじめ、流域の変化や気象の変化が鴨川の流況に与える影響を把握するため、鴨川の流量、水質、水温等の基礎データを取得できる観測態勢を確立する。また、流木、土砂移動についての調査、検討を行う。

(1) 整備の目標

流域や気象の変化の影響を的確に把握し、対応策を検討するために、適切な頻度や精度で流況等のデータを取得できる体制を整える。

(2) 検討・整備内容

水位計、流量計については、流域全体の水辺環境保全の観点から整備箇所を検討する。水温、水質の観測箇所については、京都市の設置している既存の水質観測所の位置とデータから、追加の必要な設置箇所について検討する。

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
調査・検討					
関係機関等調整					
		整備			

4.2.2 歴史都市・京都にある鴨川の保全

① 鴨川景観のあるべき姿の具体的検討等

二条大橋から五条大橋のみそぎ川を有する区間は、鴨川の中でも利用者が多く最も人目を引く区間であり、広域的な鴨川の顔ともいえる場所である。建物等と鴨川が一体となった、歴史都市・京都にふさわしい風情を創出するため、鴨川景観のあるべき姿について検討を実施し、景観形成に資する取組みを実施する。

(1) 実施の目標

鴨川全体の望ましい景観形成の具体策を検討する。あわせて、当面の取組みとして、対象区間で、景観を損なっているエアコンの室外機への対策を実施する。

(2) 検討・実施内容

鴨川全体の望ましい景観形成の具体策について、京都市と連携し検討を行う。

鴨川条例、鴨川納涼床審査基準に係るガイドライン等の運用に基づいた鴨川の景観改善を引き続き推進する。また、鴨川景観対策懇話会における、有識者からの意見を反映する。

室外機については、景観改善に向けて具体的な対策を検討し、取り組みを進める。

(実施箇所)

- 二条大橋から五条大橋（エアコンの室外機対策）

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
調査・検討					
関係機関等調整					
整備					



独自に室外機対策が施工されている事例

4.2.3 河川区域内行為の整理、指導等

不法占用や不法耕作等の河川法違反行為、禁止区域内でのバーベキューや打ち上げ花火等の京都府鴨川条例違反行為については、今後も適正に対処していく。また、京都府鴨川条例の周知・啓発とともに、不適切な行為等への啓発を継続して行う。

(1) 実施の目標

●不法行為について

巡視等を行い、不法行為を発見次第、適正な対処を行う。ホームレスに対する指導や鴨川条例違反件数の削減に努める。

●不適切行為について

自転車の危険行為（高速運転、並走等の走行マナー）、鳥等への餌付け等、不法行為ではないが利用者が改善を望む行為について、啓発を行い、快適な利用空間の創出に努める。

(2) 検討・実施内容

●不法行為について

桂川合流点付近及び勧進橋上流左岸等の不法行為の対処をしていく。

京都府鴨川条例に関する巡視、指導は継続して行い、違反行為には適切な対処を行うとともに、イベントにおけるパネル展示やチラシ配布等の啓発活動を進める。

上流域については、鴨川の清流を守るため、引き続き、条例に基づく鴨川環境保全区域において、定期的な巡視を実施する。また、他法令を所管する京都市等とも情報共有を図りながら、不法行為等に対して適切な指導を行うとともに、啓発活動を進める。

●河川敷利用者の不適切行為への対応

チラシ配布や看板設置等の啓発活動を、関係機関と協力しながら継続して行っていく。



松原橋左岸での不法占用の改善

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
調査	検討			→	
関係機関等調整				→	
整備				→	



トビへの注意喚起の看板

4.3 より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして

より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして、鴨川の持つ魅力“楽しみ、憩い、ふれあい”の空間創出、NPOや大学、地域との連携・協働を行っていく。

4.3.1 鴨川の持つ魅力“楽しみ、憩い、ふれあい”の空間創出

- ① 黄昏時利用スポットの充実（照明設置、自然エネルギーの導入等）

(1) 実施の目標

夜間における洪水観測等の視認性の確保及び水防活動の安全を確保するとともに、広域避難所利用時の安全を確保するために設置する照明設備を活用し、黄昏時の利用時間の延長を図り“楽しみ、憩い、ふれあい”の空間を創出する。

(2) 検討・実施内容

洪水監視が必要な荒神橋から高野川合流点を中心に、CCTVが既に設置されており、広域避難場所に隣接する荒神橋から出町橋間等で照明設置を検討する。

京の水辺の黄昏時にふさわしい「灯り」について、照度や意匠の検討を行う。

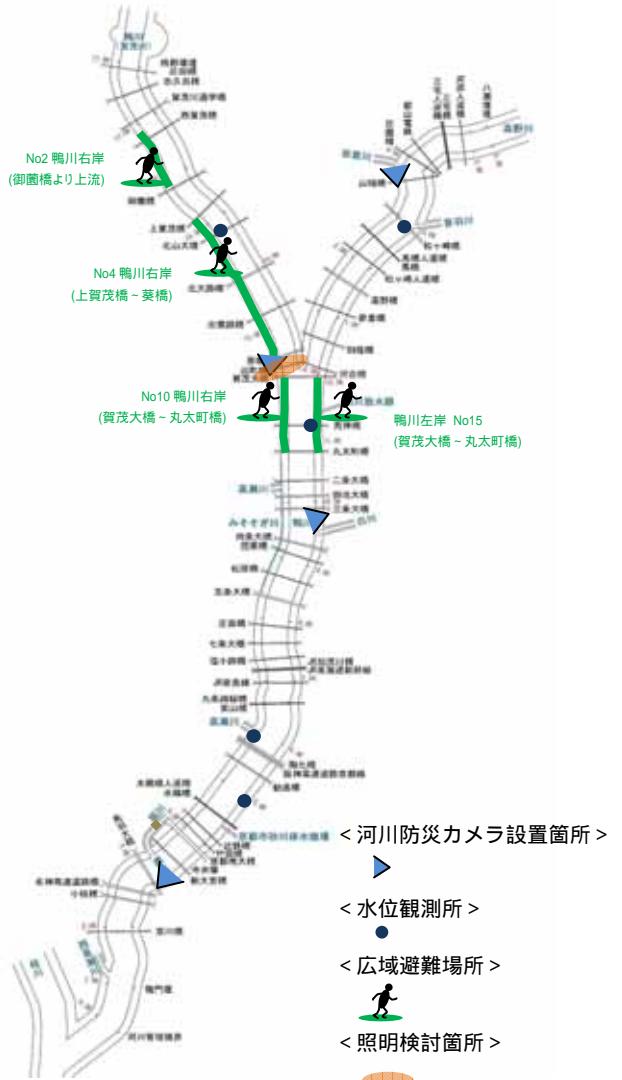
照明の設置にあたっては、地域の住環境やホタル等の生物への影響を考慮して、季節や点灯時間等の方法を検討するとともに、照度や意匠についても京都らしい風情のある柔らかい雰囲気を重視する。

(実施箇所)

出町橋付近等で具体的な導入を検討する。

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
調査・検討		→			
	関係機関等調整	→			
		実施	→		



出町橋周辺

② 川の自然体験スポットの創出

水際の植生創出と河川敷の整備を合わせて行うことで水辺の自然とより親しめる河川空間を創出する。

(1) 整備の目標

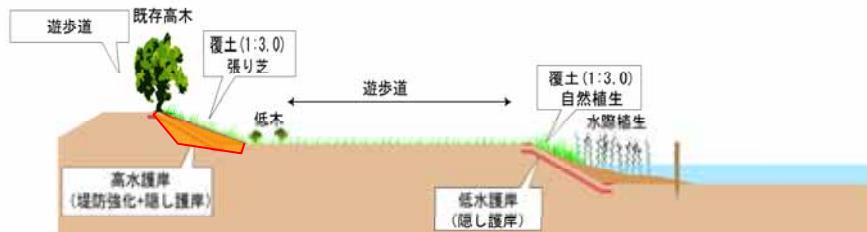
「水とのふれあい回廊」で、河川敷を整備することで、横断方向の連続性を改善し、水陸移行帯を創出する。

(2) 検討・整備内容

「水とのふれあい回廊」として右岸側で親水空間となる拠点整備を進める。水際では覆土により緩傾斜での植生を創出することで、多様な生物の生息場所となる水陸移行帯を形成する。

(整備箇所)

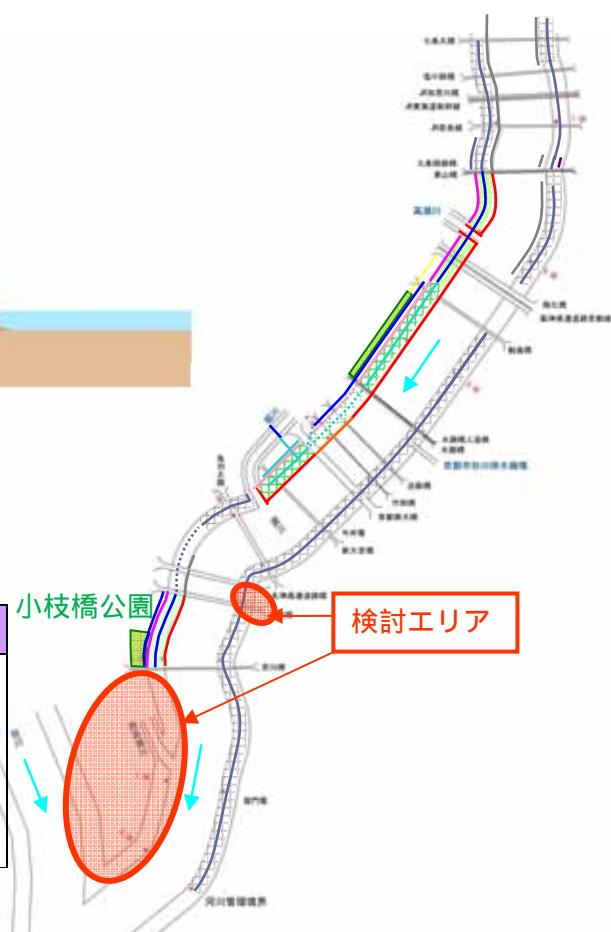
- 京川橋下流（右岸）
- 名神高速道路～鳥羽大橋（左岸）



整備イメージ横断図

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
調査・検討		→			
関係機関等調整		→			
整備			→		



検討対象とする地区

③ 鴨川ギャラリー等の整備（文化発信）

鴨川の橋梁下を活用し、橋の周辺にまつわる歴史・文化を紹介することにより、鴨川の観光スポット化を進めるとともに、府民の憩いの場としての鴨川のポテンシャルを高めることを目的とする。

(1) 整備の目標

観光客の多い区間を中心に選定した、出雲路橋～五条大橋間で設置可能な8橋で鴨川ギャラリーを設置する。

(2) 検討・整備内容

鴨川ギャラリーとして、展示物、ベンチ（設置可能な場所）、照明等を橋の下に設置する。

掲載する情報は設置する橋や周辺の歴史、文化等とリンクさせる。また、設置する施設デザイン、展示内容の統一性、整合性を確保する。

設置後には、アンケート等を実施し、展示内容更新の検討材料とする（展示内容の変更が可能な作りとする）。加えて、鴨川ギャラリーと関連したイベントを企画する等、設置後の活用を図っていく。

(整備箇所)

出雲路橋左岸、葵橋左岸、賀茂大橋左岸、荒神橋右岸、丸太町橋左岸、御池大橋右岸、三条大橋左岸、四条大橋右岸

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
関係機関等調整					
整備					



設置予定箇所

- 平成 24 年度 整備済
- ◎ 平成 25 年度 整備予定
- 平成 26 年度以降 整備予定



鴨川ギャラリー（二条大橋）

④ 植物園と連携した四季の彩りスポットの整備

府立植物園との協働等により季節感あふれる河川空間を創出し、鴨川の魅力向上を図る。

(1) 整備の目標

北山文化環境ゾーンに近接する区間で、府立植物園と連携してフラワースポット等を設置し、四季を感じる河川空間を演出する。

(2) 検討・整備内容

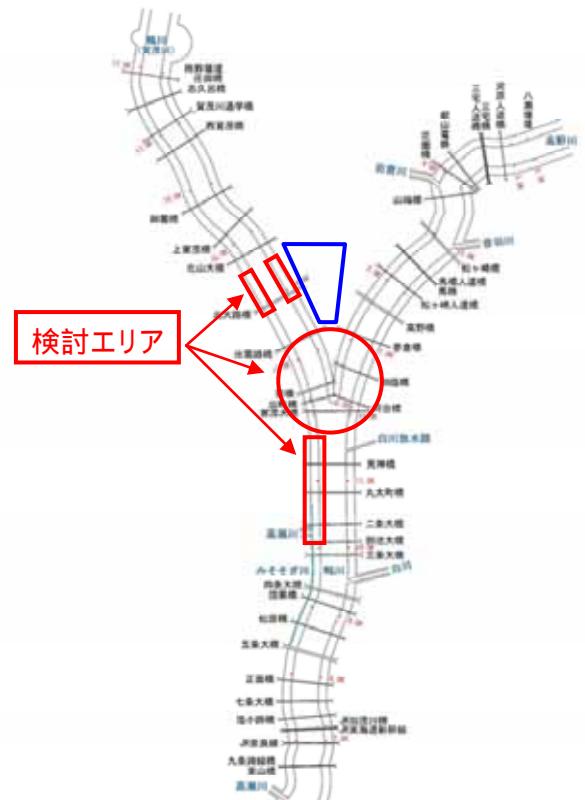
植物園内の展示とあわせて高水敷に四季それぞれの花を加えた、フラワースポットを整備することにより、鴨川の魅力向上を図る。

(整備箇所)

- 北山文化環境ゾーンに近接する区間で、半木の道や高水敷緑地を活用する。



整備イメージ



検討対象とする範囲

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
関係機関等調整					
	調査・検討				
		整備			

⑤ 飛び石による回廊のルートの強化

整備を進めてきた「花の回廊」や「緑の回廊」の連続性を強化することにより、利用者の回遊性を確保するため、御池大橋から七条大橋間において、飛び石設置を検討する。

(1) 整備の目標

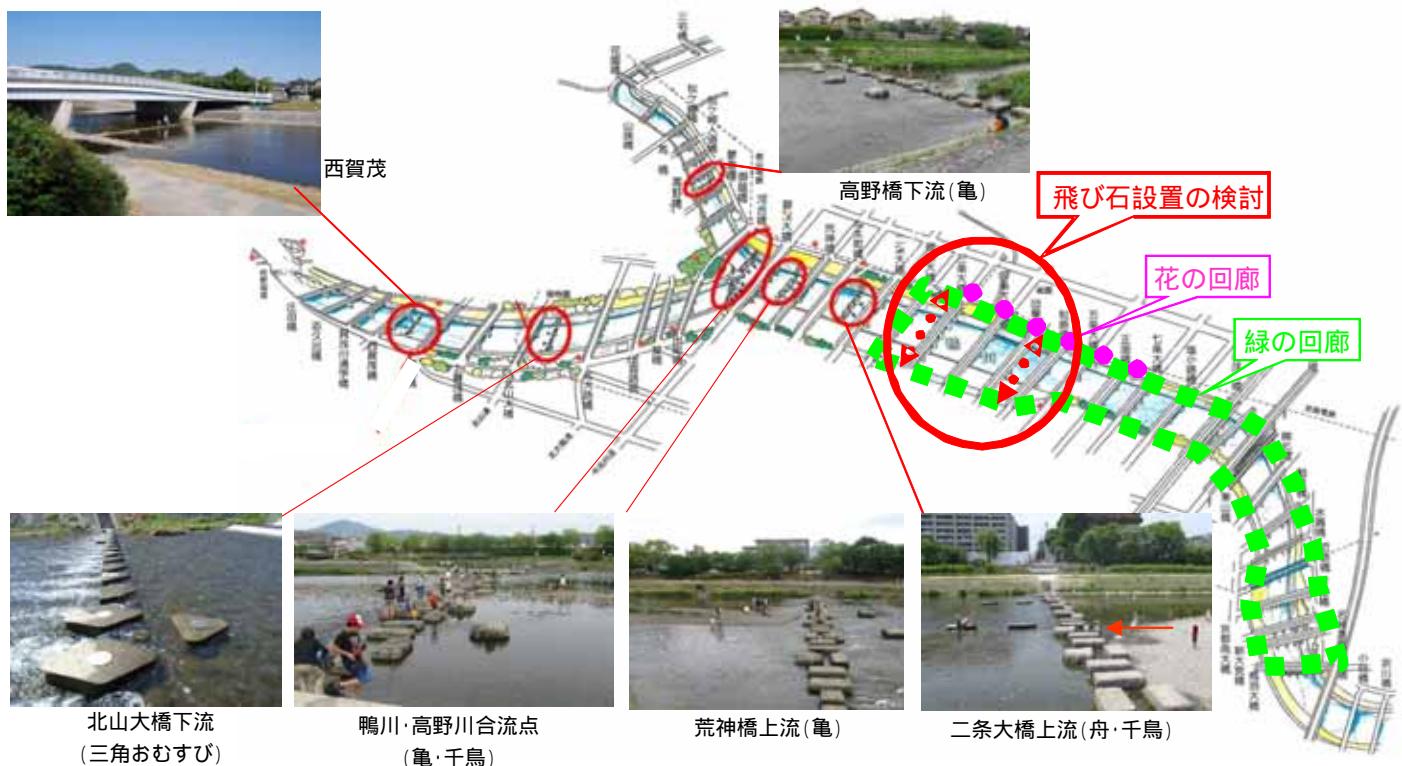
御池大橋から七条大橋間で飛び石を設置し、利用者数、利用満足度の向上を図る。

(2) 整備内容

「花の回廊」や「緑の回廊」との連続性を確保するため、飛び石を整備する。整備にあたっては、安全性、流下阻害、景観、アクセス等の観点を整理し、設置箇所を検討する。設置にあたっては、鴨川をイメージしたデザインの検討を行う。

(整備箇所)

- ・御池大橋から七条大橋間で、橋梁間の距離が長く、両岸に高水敷があり、付近に深みがない箇所において整備する。



飛び石の整備検討範囲

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
関係機関等調整					
	調査・検討				
		整備			

⑥ 水辺環境の保全・再生（魚道設置、瀬・淵再生等）

鴨川には下流の龍門堰を含め、落差工等の横断工作物が多数存在し、魚類等の遡上の支障となっている。このため、魚道等の設置により、河川の縦断的な連続性を確保する。あわせて、水陸移行帯の創出など横断的な連続にも配慮し魚類等の生息環境の改善を図る。

(1) 整備の目標

桂川合流点から柊野堰堤区間で、連続性に関する現状を把握し、対象とする生物、具体的な整備箇所を検討し、改修を図る。

(2) 検討・整備内容

水辺環境の保全・再生にあたっては、モニタリング調査の実施とその結果をフィードバックする。縦断方向の連続性を改善するとともに、中洲除去区間で、水辺の多様性を保全・創出する等、移動先の生息環境の改善を図る。また、外来魚の生息域が拡大しないよう配慮し、整備にあたっては専門家の意見を伺いながら実施する。

具体的な検討・整備例を下記に挙げる。

- ・対象とする魚種、支障となる横断工作物についての調査、検討
- ・井堰の改修に合わせた魚道の設置等、縦断方向を改善する整備
- ・落差工への簡易な魚道の設置
- ・中洲除去とあわせた水辺の多様性の保全や創出

(整備箇所)

- ・下流部の井堰（改築にあわせた魚道の設置）
- ・中流部の落差工（簡易な魚道の設置）
- ・二条～七条（中洲除去にあわせた、水辺の多様性の保全と創出）

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
調査・検討					
関係機関等調整					
		整備			
		モニタリング			

⑦ 利用者の快適性の向上（ライトアップ、プロジェクトマッピング、ミストシャワー、オープンカフェ等）

●光・映像による演出

高水敷の遊歩道等を使って、鴨川の夜間景観を光・映像により演出し、新たな魅力を創出する。

(1) 整備の目標

鴨川や沿川の既存の資源を活用し、利用者間や観光者、世代間の交流の場となる河川空間を創出する。

(2) 検討・整備内容

鴨川に架かる歴史感のある橋や河畔樹木、沿川の近代建築物などの近年の都市形成の中で残されている資産をライトアップやプロジェクションマッピング等の新しい技術を取り入れて表現することにより、次世代に引き継ぐべき歴史、文化を醸し出す水辺空間を創出する。

実施にあたっては、ホタル等の生態系への影響ほか、沿川の住環境、利用者の安全性確保等に配慮する。

(検討箇所)

①河畔樹木のライトアップ

花の回廊、半木の道区間や河畔の巨木等などを検討対象とする。



長野県上田市
(けやき 上田市HP)

②橋梁のライトアップ

人の利用の多い、三条大橋・七条大橋などを検討対象とする。

③京都、鴨川の歴史や文化を発信するプロジェクションマッピング等

イベント時等において、次世代に引き継ぐべき歴史や文化を光や映像で鴨川に再現することを検討する。

●居心地のよい河川空間の整備（オープンカフェ、ミストシャワー等）

河川利用者に京都の伝統や文化を発信していくための利便施設やアメニティ施設の導入についても検討を進める。

(1) 実施の目標

イベント等において鴨川の魅力を引き出す企画を検討し、利用者に伝統や文化を発信する。



広島市 元安川のオープンカフェ

(2) 検討内容

納涼床は、河岸に接する店舗によるものであるが、オープンカフェとして「野点」や「独立店舗型」での展開を検討する。またそのデザインは、歴史や京の景観を踏まえたものとする。

みそぞぎ川河岸や、橋の高欄、橋桁下から高水敷に向けて打ち水効果のあるミストシャワーを検討する。



京(みやこ)の駅ミスト（京都市HP）

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
調査・検討					
		関係機関等調整			
		実施			

⑧ 河川公共空間の適切な維持管理

河川公共空間の安心・安全・快適な利用

(1) 実施の目標

河川公共空間の安心・安全・快適な利用促進のために、日常点検を中心に施設の状態や利用の状況を把握するとともに、適切で継続的な管理と老朽化した施設等の計画的な修繕・更新を行う。

(2) 実施内容

現在の管理水準を維持し、河川や公園区域別で利用形態や自然に配慮した除草及び剪定等を継続する。また、老朽化の著しい施設は計画的に修繕・更新を行う。

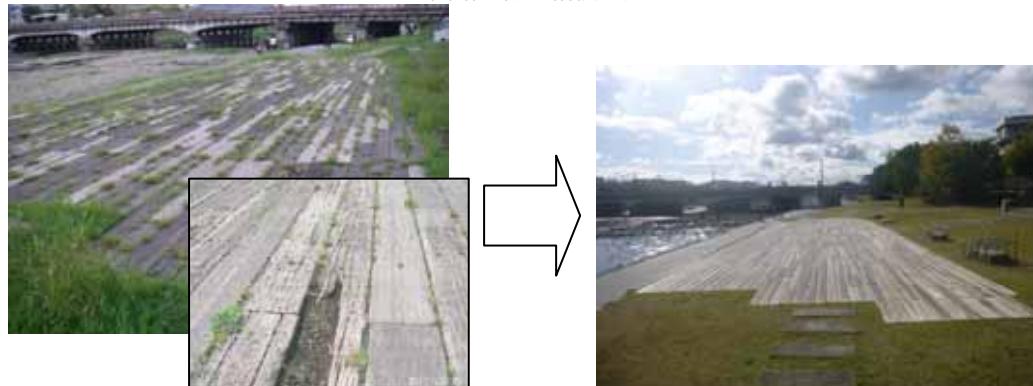
台風や出水等により、著しく損傷を受けた場合は、緊急的な補修、修繕を行う。

(実施箇所)

- 老朽化等の進行に合わせ隨時実施



園路に係る枯枝の剪定



(工程表)

老朽化施設の更新（ウッドデッキ）

H26	H27	H28	H29	H30	備考
点検・調査・検討					
関係機関等調整					
修繕・更新・再整備					

4.3.2 NPO や大学、地域との連携・協働

鴨川の魅力を改めて発見し、川への理解を深め、防災や河川愛護、自然環境保全への関心と主体的な取り組みの輪を広めてもらう。

(1) 実施の目標

「鴨川探検！再発見！」を継続し、その中で活動を推進できるリーダーを育成する。また、連携可能な団体情報を整理、データベース化し、活動を展開していく上で必要となるネットワークを構築する。

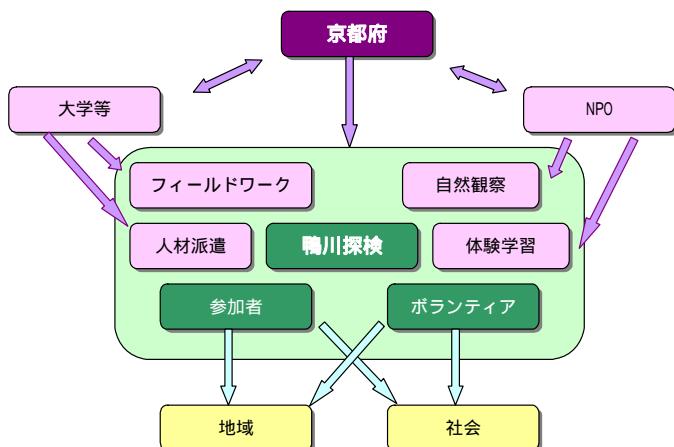
(2) 検討内容

(実施の考え方)

次世代を担う子供たちを対象とした企画を充実する。

(検討内容)

- 今後は、鴨川探検を発展させて主体的な取り組みの輪を広めてもらう活動を推進するとともに、NPO や大学とも連携を図り、次世代教育の推進を図る。
- 自然環境を主体としたプログラムに防災、歴史等の内容を追加する。
- リーダー育成の観点から、引き続き、ボランティアスタッフを募集する。



平成 25 年度 鴨川の生きもの観察 & 水質調査

(工程表)

H26	H27	H28	H29	H30	備考
実施・検討					
関係機関等調整					
実施					年 4 回程度